⑷　納入期間　契約締結日の翌日から210日間
⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　羽島保全・サービスセンター、津保全・サービスセンター
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の105分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。本件は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありません。なお、「せり下げ方式」による入札方法は、入札説明書及び入札者に対する入札指示書を参照のこと。

２　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人及び営業所（常時工事の請負契約を締結する事務所をいう。）の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団を始めとする集団的に若しくは常習的に不法行為を行うおそれのある組織（以下「反社会的勢力」という。）の関係者（以下「反社会的勢力関係者」という。）である者、又は関係者であったと認められる者
リ　役員等又は使用人が、反社会的勢力、反社会的勢力関係者、反社会的勢力関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は反社会的勢力若しくは反社会的勢力関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等（以下「反社会的勢力関係者等」という。）を利用するなどしていると認められる者
ヌ　役員等又は使用人が、反社会的勢力関係者等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
ル　経営又は運営に反社会的勢力関係者等の実質的な関与があると認められる者
ヲ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
ワ　チからヲに掲げる場合のほか、役員等が、反社会的勢力関係者等との間で社会的に非難されるべき関係を有している、又は有していたと認められる者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　競争に参加するために必要な証明書等（以下「証明書等」という。）の提出期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
イ　商業登記簿謄本の写し
ロ　直近の財務諸表類
ハ　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
ニ　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）
⑶　過去に同種機械の納入実績もしくは製造実績のいずれかがあること。
⑷　納入場所において、当該機械の運転及び取り扱いについて十分な知識を有する技術者による技術指導が出来ることを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒460―0003 名古屋市中区錦２丁目18番19号　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1448
⑵　入札説明書等の交付方法
㋐　交付期間　平成24年３月26日（月）から平成24年５月16日（水）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分までとします。
㋑　交付方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　証明書等及び入札書の受領期限等
㋐　受領期限　平成24年５月16日（水）午後４時00分までとします。ただし、郵送については、同日同時刻までに上記３⑴に必着のこととします。
㋑　提出方法　持参又は郵送することとし、電送は認めません。持参の場合は、土曜、日曜及び祝日を除く午前10時00分から午後４時00分までとし、郵送の場合は、書留親展とすること。
⑷　開札（入札執行）の日時、場所
㋐　日時　平成24年６月８日（金）午後２時30分
㋑　場所　中日本高速道路株式会社　８階入札室

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を証明書等の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は、入札説明書等による。

５　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuo Inokuma, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : 5 Trucks With wet salt spreader
⑷　Delivery period : 210 days
⑸　Delivery places : Hashima Maintenance and Customer Service Center and Tsu Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures